

「災害時におけるレンタル機材の提供 に関する協定」懇談会を実施します

令和6年能登半島地震で得られた教訓などをもとに、避難生活における良好な生活環境の確保に向けた対応を進めていくことが重要です。本県では、こうした教訓を踏まえ、災害時の被災者支援体制の充実や自治体の災害対応力の強化を目的として、令和7年3月28日、株式会社アクティオと災害時応援協定を締結しました。

このたび、下記のとおり、協定締結に伴う懇談会を開催いたします。報道機関の皆様には、ぜひ取材いただきますようお願いします。

記

1 懇談会の概要

(1) 日時

令和8年2月12日（木） 午後2時から午後2時30分まで

(2) 場所

行政庁舎4階 特別会議室

(3) 出席者（敬称略）

① 株式会社アクティオ

東北支社 支社長 武川 大介
宮城支店 支店長 渡邊 昌明
仙台営業所 所長 渡邊 幸典

② 宮城県

副知事 小林 徳光
復興・危機管理部長 高橋 義広

(4) 内容

- 写真撮影 ※特別会議室にてバックボードを背に写真撮影を行います。
- 懇談（あいさつ、株式会社アクティオの活動紹介）
- ぶら下がり

2 協定の概要

(1) 名称

災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定

(2) 締結日

令和7年3月28日

(3) 協定内容のポイント

- 災害発生時に発電機や照明機器、スポットクーラーなど避難所や災害対応で活用できる支援物資の提供を受けることができる
- 県内市町村も県を通じて要請することができる

3 取材の申込

令和8年2月10日（火）正午までに、下記連絡先へ、「①会社名」、「②担当者名」、「③人数」、「④連絡先電話番号」をお知らせください。

電話：022-211-2464 FAX：022-211-2759 e-mail：bosait@pref.miyagi.lg.jp

なお、取材時は腕章を着用願います。また、受付にて名刺の御提出をお願いいたします。